

No.121
2018
12/21



はちおうじ

JR東労組
八王子地本
八王子地本
ホームページ
「東労組八王子」で検索



第37回臨時大会報告 その④動議の提出

修正動議：下記の通り方針に追加を求めました

18春闘を総括し、ベアの格差を生み出す所定昇給額を算出基礎にしないことを再確認するために19春闘を全地本、全組合員でつくっていきこう。

【修正動議に対して賛成の発言 東京：渡邊代議員】

結論から言います。19春闘の最大の課題は3年連続で所定昇給額を算出基礎としない賃金引き上げを実現し、何よりもベースアップまで格差を持ち込ませないたたかいを継続することです。例年11月末に開催される全支部委員長会議において春闘方針が示されていますが、今年は開催できていないためあらためて要請したいと思っておりますが、申し入れには「所定昇給額を算出基礎としないベースアップの実施」を項目に掲げることを強く求めます。思い返すと14春闘から「所定昇給額を算出基礎にしたベースアップ」が導入されましたが、年々格差を縮め17・18春闘では2年連続して「所定昇給額を算出基礎としないベースアップ」を実現しました。これは、12地本の職場からのたたかいと組織力を背景にした本部交渉により実現した大きな教訓です。したがって、これまで5年間の積み上げたたたかいの上、2年連続して所定昇給額を算出基礎としない賃金引き上げを実現した18春闘を今一度とらえ返し、18春闘の成果と教訓をあらためて確認することです。2006年に賃金討議資料を作成した以降、ここ十数年、青年部を中心に「寺子屋賃金ばなし」を基礎にした職場討議資料を活用し、「賃金本質論」を深めてきました。「賃金本質論」を言葉だけではなく「賃金は労働力の維持費と再生産費であることから、労働の対価ではなく働き度や成果でもない、賃金と手当の性質の違い」を明確にしてきました。そのことから若い組合員は「賃金は前払いである」、私たちが得ているのは「会社から貰う給料ではなく賃金」であり、私たち労働者の労働力をより高く認めさせるための賃上げの必要性を内容的に理解し、労働者としての権利意識を高めてきました。そして賃金の本質のみならず、私たちを取り巻く状況や現実を踏まえ、職場からのたたかいを強化してきました。これまでの5年間のたたかいの教訓は「賃金本質論」を内容的に踏まえ、そして現実を
活かして組合員に浸透させてきた結果だと言えます。したがって、組織力を背景にした労働組合本来の労働組合らしい春闘賃金闘争と、その運用を職場から作り上げることを訴えて発言とします。

【修正動議に対して反対の発言 秋田：畠山代議員】

18春闘は大敗北したことを秋田地本として総括してきて、組合員とも議論してきた。組合員とスト権行使という厳しいたたかいを、議論時間が無い中でストの決意だけを求めた結果だったと思う。社会情勢を見据えた18春闘を取り組むべきだったのではないかという意見が多く出された。12月7日付で3地本が要請書としてHPに暴露した。東労組を良く思わないという権力がある。HP上に組織の財政問題を公表するなど同じ意識を持っているとは思えない。所定昇給額を算出基礎にすることにこだわらないといっているのではなく、しっかりと組合員に背を向けて、立ち向かっていくことが必要である。